

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年9月27日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年9月27日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
係 長	江 口 美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 町長の諮問機関の委員の就任について
- (2) 報酬を受ける団体等の役職辞退について
- (3) 予算関係議案の取り扱いについて（臨時議会、追加議案等）
- (4) その他

開 会 9時30分

閉 会 12時09分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。何回もお疲れさまです。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。本日の議題は3点用意をいたしておりますが、まず第1点は、附属機関の委員の辞退の件についてを用意しております。それから2点目は、今まで手が付いていなかったんですが、これに関連する補助金等を受ける団体等の役員の辞退をどうするのかということについてを予定しております。それから3点目は、いろいろ意見もありますが予算決算の本会議の即決の件がありますので、これを予定しております。そういうことで順次いきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、今日午前中で終わるか分かりませんので、一日の気持ちで心づもりをしていただいて、幸い午前中に終われば、それで終わりにしたいと思ひます。

それでは第1点目の附属機関の委員の辞退についての件を議題といたします。これは文書で9月7日の全員協議会に、議会運営委員会の検討結果を報告いたしました。これは1枚の文書の裏表に「町長の諮問機関の委員（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表（第2条関係）に定める職務）の辞退について」という文書を差し上げたわけです。これは今日お持ちでしょうか。持っていない方は事務局が配りますから。それで、これに合わせた別表が今日別に配られておりますので、それを見ながら御検討いただきたいということをお願いしますが、報告をしたら、お聞きのように3人の議員から発言がありました。最後に議長から「再度議運で検討してください」ということで締めくくりになったので、再度協議をしていただきたいということになりました。そのときに簡単に申し上げますと、中村議員は「反対だ」ということを明確に言うておられたと思ひます。それから安藤議員が「個別にもう少し検討をしたらどうか」ということ。それから内村委員からいろいろありましたが「差し戻す」というような表現をされて「別表のどこをどうするかというのをもう少し明らかにして欲しい」というような、そういう意見もあつたというふうに思ひます。そういうことを踏まえまして、再度協議をするということで今日の議題に上げたわけでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、先程申し上げましたように、別表の云々の辞退についてという文書を、これはもう念頭にあると思ひますけれども、この標記の委員就任については別表（第2条関係）に書いてあるものについては辞退をするということで、ただ「法律等に規定されているもの及び開票立会人を除き辞退する」と書いてあるとおりなんですが、ちょっと説明を詳しくしなかつたのでいろいろ意見も出たというふうに思ひますが、1つは、監査委員については外すということを全協で私の方から申し上げました。都市計画の審議会の委員とか、そういうものを申し上げたわけです。その結果が先程言ひますような結果でございますので、その辺りを十分考えながら記憶を取り戻していただいて、どうすべきか御検討をお願いしたいと思ひます。それではいろいろ意見があろうと思ひますので、御意見をいただきたいと思ひます。休憩に入りたいと思ひますけれども、何かございましたら御発言をお願いします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

いろいろ話し合いをしていただいたんですが、別表の見直しの件、あるいは文章の表現の件と、種々を検討した結果を申し上げますと、文書の1点目は、表紙の1枚目の左上に申し合わせ事項ということを入することが1点。それから2点目は、2行目の最後の「辞退について」を「就任について」に訂正。それから、2行あります文章の最後の表現「辞退することとする」を「辞退することが望ましい」に変更する。それから、事由の一番下から2行目の「難しく」という表現を「可能か」に変更し、最後の「困難と考える」を「望まれる」に訂正をしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのように決定をいたします。

10時50分まで休憩をいたします。

(休憩 10時42分～10時51分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは時間が来ましたので、休憩前に引き続き委員会を行います。

2点目につきましては、冒頭申し上げました補助金を受ける団体等の役職辞退についてを議題としたいと思います。これは初めて議論しますので、青田課長から資料を説明してください。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいま議題になっております団体等の長の就任につきまして、辞退をしたらどうだろうかということの検討を県内の町の動向も見ながら検討した結果、それぞれ意見が分かれていますので、最終決定としては、この件について議会運営委員会として言及するには至らないということで、本日をもって終了ということで決定していいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのように決定をされました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

次に3点目の、予算決算の本会議等での即決についてを議題といたします。今から資料を配りますのでお受け取りをいただいて、説明を申し上げますので暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。本議題につきまして、1つは臨時会における補正予算、あるいは2つ目は定例会の会期中に追加する補正予算等につきまして、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略することとすることについて、議論をいただきたいということでございます。私の方から別紙により説明を申し上げますので、若干時間をいただき説明をさせていただきたいと思っております。ただいま別紙をお配りいたしましたけども、ちょっと時間がかかりますので、休憩して説明申し上げます。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

いろいろ協議をいただき、最終的な結論には至らなかったんですけども、問題点をいろいろ出していただきました。したがって、委員会条例の但し書きについて見直しを行う。これを含めて会議規則等での規定がどうなのか。この点を十分整合が取れるような形で整備をしていった方が良くないかということで出ておりますが、それで皆さん御異議ありませんかね。いいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないようですから、そのようにいたしたいと思っております。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩前に引き続き委員会を行います。

次回の会議を10月12日9時30分から。内容につきましては会議規則委員会条例等の見直し、並びに2点目については分割付託の細部事項等を含めた会議規則の分割付託の規定等があれば、そういうものをもって協議をしたいというふうに思います。なお、時間の都合で別の項目を入れるかもしれませんので、御了解いただきたいと思っております。いいでしょうか皆さん。

(「異議なし」の声あり)

はい、それではそのように決定をして、本日の会は以上をもって終了したいと思います。お疲れさまでした。

(閉会 12時09分)